

仕様書

1 業務名

フェンス修繕（西境谷南公園他）

2 業務の目的

下記公園のフェンスについて、老朽化していることから、利用者の安全性の確保のため修繕を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年12月25日まで

4 履行場所

- ① 京都市西京区大原野西境谷町三丁目1（西境谷南公園）
- ② 京都市西京区大原野西境谷町一丁目300-6（西緑地）

5 業務範囲

「箇所図」及び「現況写真」参照

6 業務内容

既存のフェンスを撤去し、下記フェンスを設置すること。

① 西境谷南公園

朝日スチール工業（株）製 AR フェンス A1200-MS

同等品以上 ※別添図参照

色：黒

延長：約 5.1m

基礎：擁壁に設置するものとし、擁壁補修が必要な場合は補修含む

② 西緑地

積水樹脂（株）製パネルフェンス STP 柵（STP-11AP-C）特注品

同等品以上 ※別添図参照

色：黒もしくはダークブラウン

延長：約 11.4m

基礎：独立基礎

※既存フェンス・新設フェンスの端部は鋭利な部分が出ないように、適宜処置すること。

※延長は概算値であるため、見積時もしくは着手前に現地での取合いを精査すること

【特記事項】

- ・ 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・ 作業実施者・公園利用者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。

7 支払条件

完了書類（※）の提出により業務の完了が確認できた後に、本業務に係る経費を支払う。

※完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）